

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 藤田 孝太郎
札幌市中央区北二条西7丁目(かどる2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
隔月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

新年のご挨拶

北海道身体障害者福祉協会
会長 藤田 孝太郎



新年あけましておめでとうございませう。新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、当協会は4月から新たな事務局体制でスタートし、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事が思うように進められない1年でしたが、11月には、定時総会、事務担当者会議を無事開催することができました。これもひとえに、会員の皆様方のご理解とご協力のおかげであり、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大からほぼ2年。出口の見えない閉塞感を抱えていた日本にようやく光が見え始めました。こうした中でも、世界中では変異を繰り返す、未だに感染が広がっています。基本的な感染対策を怠らず、十分に気を付けてまいりましょう。

今年も羊年です。「群羊を駆りて猛虎を攻む(羊のような弱いものでも集団であれば猛虎のような強者に向かうことができる)」ということわざがあります。当協会も多くの課題がありますが、会員が丸にならずに難題に立ち向かい克服してまいりたいと考えております。

本年が、皆様にとりまして、明るい希望に満ちた年になりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和3年度 定時総会

令和3年11月9日(火)、道民活動センタービルにおいて、北海道身体障害者福祉協会定時総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていましたが、例年6月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていたものです。

冒頭、藤田会長から、前事務局局長を退任し、4月から新しい事務局局長を迎え、財産や事業の掘り起こし・見直し等を行い、11月にはなつたが総会を開催できたの会員の皆様のおかげである旨、お礼と心配をおかけしたことへのお詫びの挨拶がありました。

続いて、ご来賓の北海道保健福祉部福祉局長が、保健福祉課長馬知人主幹から総会開催に当たってのご祝辞をいただきました。

その後、議長として、砂川身体障害者福祉協会会長大橋俊彦氏を選任され、議事に入りました。

◆第1号議案 令和2年度事業報告
事務局から北身協実施事業等を中心とした説明が行われました。

◆第2号議案 令和2年度決算報告
事務局から労働審判経費や公益法人の公益目的事業を中心に説明が行われました。

◆監査報告
田中利和監事から令和2年度事業報告及び決算並びに理事の業務及び公益目的支出計画実施報告に關して、適正に執行されている旨の監査報告が行われました。

議長より第1号議案・第2号議案及び監査報告について質疑を求めたところ、「理事会中心の議論を踏まえて、その報告を会員に返していく」という組織の在り方を進めてほしい、「北身協改革の中身について、検討してほしい」ということについて進めてほしい、「会費は公平になるように、収益事業の還元金は、柔軟性をもって対応してほしい」などの意見がありました。議長より他に質疑がないことを確認して1号議案、2号議案及び監査報告について諮ったところ、全員一致で承認されました。

- ◆第3号議案 令和3年度事業計画
事務局から令和3年度事業について、1号議案で説明した道の補助事業や委託事業を中心に実施すること、予算ではホームページの改修経費を新たに計上したことなどの説明が行われました。
- ◆第4号議案 令和3年度事業予算
議長より質疑を求めたところ、日身連の新聞送付を含め、情報の速やかな開示について要請がありました。そのほか質問が出ず、議長より第3号議案・第4号議案については報告案件である旨の宣言がありました。
- ◆第5号議案 定款変更
事務局から定款変更の主な内容として、常務理事に関する規定の変更、代表理事を新たに規定するほか、理事及び監事は正会員の代表者から選任するなどの説明が行われました。
- ◆第6号議案 役員改選
議長より質疑を求めたところ、質疑がなく、第5号議案について諮ったところ、全員一致で承認されました。
- ◆第7号議案 役員改選
3名の選考委員(渡島地区身障協会菅野会長、小樽身障協会浅田会長、美唄身障協会花田会長)により、役員候補者の選考を行い、理事10名、監事2名の候補者を発表し、全員承諾されました。

令和3年度 第4回理事会

- 令和3年11月9日(火)定時総会終了後に第4回理事会を開催し、正副会長と代表監事が選定されました。
- 会長 藤田孝太郎(紋別)
 - 副会長 東海林繁幸(宗谷地区)
 - 副会長 石田 正義(釧路地区)
 - 今 順子(登別)
 - 理事 熊木喜美夫(空知地区)
 - 理事 木村 正裕(伊達)
 - 理事 阿部喜美夫(檜山地区)
 - 理事 遠藤 一紀(日高管内)
 - 理事 齊藤 徹(十勝地区)
 - 理事 大橋 俊彦(砂川)
 - 理事 田中 利和(帯広)
 - 代表監事 白幡 浩(北見)
 - 監事

令和3年度 障がい者パソコン教室

身体障害者手帳の交付を受けている方を対象としたパソコン教室を開催しています。

パソコン教室(登別市)

10月26日(火)・28日(木)、登別市総合福祉センター「しんた21」にて、令和3年度パソコン教室を開催しました。

講師には、パソコンボランティア・西野美樹子氏・工藤恵美子氏をお迎えしました。

「基本を学ぼう」ということから始まり、パソコンの簡単な操作方法や、画像の取り込み方について学び、画像やイラストをTシャツやマスクシールにプリントし、オリジナルの作品を作りました。



みなさん真剣に画面を見て…学習中。

パソコンの技術習得だけでなく、作品づくりや参加者同士の交流や親睦も図ることができ、充実した3日間となりました。

パソコン教室(美唄市)

11月24日(水)・26日(金)、美唄市総合福祉センター「ぽぷら」にて、令和3年度パソコン教室を開催しました。

講師には、美唄市シルバー人材センターの澁谷茂氏をお迎えし、補助講師の方々にもお手伝いいただきました。



作品を持って、記念撮影!

パソコンの簡単な操作方法について学びながら、それぞれオリジナルの作品を作りました。

1日目は画像や写真を使ってカレンダーを作り、2日目はイラストや図形をアレンジして組み立てポスターを作り、3日目はクリスマスカードや年賀状を作りました。



オリジナルの作品を着て「パチリ」

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区北五条西十一丁目六 電話代表(〇一一)二四一〇九八番	株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五〇一七八三三二一五番 札幌市北二条七条三丁目(〇一一)七四一三三番 室蘭市母恋北町一三〇六(〇一一)四三三二五九番 釧路市富士見一五〇九(〇一一)五四四一三三四六番	株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北四条東五丁目 電話(〇一一)代二〇一七七七番 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(〇一一)五二七二四八九番	株式会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二号 電話(〇一一)五四二二一〇三八八番 FAX(〇一一)五四二二五九八八番	有限会社 岩見沢義肢 岩見沢市緑が丘四丁目二二二一四六 電話代表(〇二二)六三二二一五五〇番	合同会社 道北義肢製作所 所 長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目六一七番地 電話(〇一六)六二四一五三三番
--	---	--	--	--	--

広告募集中

一枠でも!!
二枠でも!!
三枠でも!!

令和3年度盲ろうつ者 通訳・介助員現任研修

11月6日(土)・7日(日)に、視覚と聴覚の両方に障害を併せもつ「盲ろう者」の通訳・介助員現任研修を開催しました。養成講座とは違い何度か顔を合わせている者同士、久しぶりの再会を喜ぶ光景があちこちで見られました。



手話の読み取り演習…みんな真剣です。

今回の研修は、1日目には復習の意図もあり「手話の読み取り演習」をしたり、「事例検討」ということで、今年の夏に初めて派遣依頼を受けて活動した体験談を受講生から話してもらい、質疑応答や意見交換をしました。



また、2日目の屋外実習に向けて確認事項も含めた「介助演習」も行いました。



階段の上り下りを再確認

2日目は、実際に派遣依頼があったことを想定しての屋外実習を行い、待ち合わせから買い物や食事等をして帰宅(解散)までの通訳・介助実習をしました。

本番同様の実習を体験した受講生たちからは、「スムーズに通訳・介助ができるよう心掛けることの状況説明を同時進行するという声が多く聞かれました。」



朝からの屋外実習を振り返り、意見交換。

講師からは、「通訳・介助員が楽しみながらでないとい、盲ろう者も楽しみませんよ。」とアドバイスをいただき、受講生は各自不安なところや今後の課題も再確認できた様子でした。また、長時間に渡っての屋外実習を共に過ごして共に学べたことで、同じ目的意識を持った受講生同士のつながりを強化できたように感じました。

講師(札幌盲ろう者福祉協会)の方々と一緒に



障がい者110番

障がいをお持ちの方ご本人及びご家族等からの悩み(法的手続き・人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。札幌市内の方は【障害者あんしん相談(011-633-1313)】等の窓口をご利用下さい。

受付時間

平日(月～金) 9時～17時
(電話または面接)
※時間外・土・日・祝日・年末年始は、FAXまたは留守番電話での受付となります。

定例相談(弁護士相談)

毎月1回(原則第4火曜日)定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は、事前予約が必要で、相談概要の他、住所・氏名・連絡先等が必要となります。

※相談の秘密は固く守ります。

主な相談(相談料は無料です)

☆法律に関する相談
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
☆人権擁護に関する相談
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
☆その他
必要な相談

無料



【受付・問い合わせ】

障がい者110番直通番号

電話 011(252) 1233

FAX 011(252) 1235

注)この電話で即座に解決するものではありません。解決するために、どうすべきかを考える相談窓口です。

ジパング倶楽部 特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障害者を対象とした特別会員制度を設けております。

対象者

身体障害者手帳をお持ちで、男性60歳・女性55歳以上の方
年会費(入会金は限りません)一人1,400円

介護者割引

身体障害者手帳掲示による割引の他、一種身体障害者の介護者のみ、会員と同様に割引があります。

利用条件

片道・往復・連続で201km以上利用する場合(20回まで)

割引率

【新規会員】
初回3回目まで2割引
4回目～20回目まで3割引

【更新会員】

初回から3割引
※ご利用になれない列車や割引対象外期間については駅の窓口でご確認下さい。

【申し込み・問い合わせ】

札幌市中央区北2条西7丁目
一般社団法人

北海道身体障害者福祉協会

電話 011(251) 1551

FAX 011(251) 0858

※各地区の身体障害者福祉協会でも可能です。

「ジパング倶楽部」 年度末の取り扱について

日頃より、JRジパング倶楽部の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来たる3月(年度末)の取り扱いについて、左記のとおりとなりますので、よろしくお願いたします。更新の時期になる方は早めの手続きをお願いします。

◆年度末受付締切日

※書類・入金必着
令和4年3月18日(金)

◆新年度受付開始日
令和4年4月1日(金)

文芸

短歌

蘭越町 小林 トメ
ありがとう声かけながら咲きし花
抜きて片付け来る春徳ぶ
立冬に入りてなをも咲きほこる
鉢のコスモス花片ゆらす
我が町の収穫祭に参加して
マスクの顔が微笑み交わす
盛り沢山収穫祭のもよおしは
ジャンケンゲームで歓声どよむ
紅白の餅まき在りてお分かれと
郷の祭りは終りを告げた

編集部からのお願い

一 投稿は、新聞発行月の前月の25日までの受付(必着)といたします。
二 作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入して下さい。
三 読者が読みにくい漢字には必ずルビを付けていただきます。すようお願いたします。
四 ご投稿の際には、お名前・ご住所の他に電話番号またはFAX番号のご記入をお願いします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。

※投稿いただいた作品は極力掲載する予定ですが、紙面構成の都合上、お一人様3点までの掲載とさせていただきます。あらかじめご了承下さい。
(掲載希望順位の付記をお願いします。)

また、文芸欄では作品の季節と発行月の季節にズレが生じることもあります。何卒、ご理解をいただけてすようお願いたします。
【宛先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251) 0858

※初めて投稿される方も大歓迎です。ぜひ、投稿して下さい。

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉道町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ
0120-231-282
本社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

施設利用、見学等をご希望の方は、お気軽にご相談ください。
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設 リハビリリー・エイト
障害福祉サービス事業 リハビリリー・クリーナーズ
障害福祉サービス事業 リハビリリー・おおぞら
障害者支援施設 美の森
障害福祉サービス事業 セルプ さっぽろ
グループホーム エルフィンホーム
児童自立援助ホーム 陽だまり
特定相談支援事業所 ポブルス
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

NPO 法人 砂川つばさ
バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください
だれもが住み良いまちづくりを応援します
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中!
特定非営利活動法人
HOP ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北十四条東十四丁目二五光星ビル
TEL 011-748-1621
FAX 011-748-1621

障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご相談下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2511
011-341-2913
011-341-2914

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!